

学校法人湘南工科大学 一般事業主行動計画

女性教職員が活躍できる環境の整備を目指し、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026（令和 8）年 4 月 1 日から 2031（令和 13）年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：正規の教育職員に占める女性の割合を 25%以上にする。（現状 12.0%）

<取組内容>

- ・ 2026 年 4 月～ 女性教員の少ない学科を中心に女性教員の採用を当人の能力を十分に勘案しつつ積極的に採用する。
- ・ 2027 年 4 月～ 女性教員の意見を聴取して働きやすい環境を整える

目標 2：男性の育児休業等の取得率を 35%以上にする。（現状 25.0%）

<取組内容>

- ・ 2026 年 4 月～ 配偶者が出産を控えている男性教職員を早期に把握する環境を整える。
- ・ 2027 年 4 月～ 育児休業等の周知を徹底し、環境をさらに整えて利用促進を図る。

目標 3：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 30 時間未満とする。

<取組内容>

- ・ 2026 年 4 月～ 業務効率化、業務内容の見直し
- ・ 2027 年 4 月～ 人員配置の適正化
- ・ 2028 年 4 月～ 所定外労働時間削減についての意識啓発

以上